

令和3年度第2回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 開催結果

- 1 日 時 令和3年11月4日（木）午前10時00分～11時50分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階第5・6会議室
- 3 出席委員 13名（50音順）
青柳委員、加藤委員、島村委員、鈴木委員、武野委員、中山委員、廣瀬委員、
松崎委員、峯委員、村越委員、山本委員、和田委員、渡邊委員
- 4 欠席委員 2名（50音順）
河西委員、松木委員
- 5 出席職員
＜高齢者支援課＞
鈴木高齢者支援課長、金崎高齢者支援課長補佐(兼)地域包括ケア推進係長、
神田地域支援係長、長岡福祉相談係長、平澤介護予防生活支援担当主査、
石堂在宅療養推進担当主査、森田保健師、正木事務職員
＜介護保険課＞
時田介護保険課長、阿部介護保険課長補佐(兼)施設担当主査、秋本資格保険料係長、
小島介護保険制度担当主査、荒木介護サービス係長、石井介護認定係長
- 6 傍聴者 1名
- 7 内 容
 - (1) 本日の会議について
 - (2) 府中市地域包括支援センターの運営状況について
 - (3) 令和2年度府中市地域包括支援センター収支決算状況について
 - (4) 「令和3年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の指標」に係る取組の達成状況について
 - (5) 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について
 - (6) その他
- 8 配付資料
 - (1) 資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
 - (2) 資料2 府中市地域包括支援センターの運営状況について
 - (3) 資料3 令和元年度府中市地域包括支援センター収支決算書
 - (4) 資料4 「令和3年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の指標」に係る取組の達成状況

- (5) 資料5 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告
- (6) 資料6 地域ケア会議・生活支援体制整備の協議会の概要

9 全文録

○事務局 皆様、おはようございます。それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、令和3年度第2回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催いたします。

まず、本日の協議会委員の出席状況でございますが、2名が欠席となっておりますが、定数に達しておりますので会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、本日、傍聴を希望されている方が1人、お見えになっております。傍聴の許可につきまして、当協議会の判断をいただきたいと思います。

○会長 皆様、おはようございます。第二回目ですけれどもよろしくお祈いします。傍聴の申し出がありますので、皆様にお諮りします。傍聴を許可することに、ご異議はございませんか。よろしいでしょうか？

(委員からの「異議なし」の声)

それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。よろしくお祈いします。

(傍聴希望者を席へ案内)

ありがとうございました。

○事務局 ここで、資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付させていただきました資料が、

次第

資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定

資料2 府中市地域包括支援センターの運営状況について

資料3 令和2年度府中市地域包括支援センター収支決算書

資料4 「令和3年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の指標」に係る取組の達成状況

資料5 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

でございます。資料につきましては以上ですが、不足等はありませんでしょうか。途中で不足等に気付かれた場合は、事務局にお申し出ください。

それでは、本日の会議の進行につきましては、和田会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお祈いいたします。

○会長 改めて皆さん、おはようございます。

ようやくコロナがひと段落といたしますか、今後どうなるかまだわかりませんが、とりわけ施設で働く皆様方は精神的にかなり疲弊していると思いますけどもうひと踏ん張り頑張ってくださいと思います。

それでは、まず、前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 一度案を送付以降、委員の方から修正のご連絡はございませんでしたので、今回、改めて資料配付はいたしませんでした。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。よろしくをお願いします。

続いて、次第に従って議事を進めます。はじめに、議事1の「本日の会議について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議について、「資料1」をご覧ください。本日の会議の内容ですが、はじめに、地域包括支援センター運営協議会として、令和2年度の府中市地域包括支援センターの運営状況及び収支決算状況について、報告いたします。続いて、8期計画の進捗管理として、令和3年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金（インセンティブ交付金）の指標に係る取組の達成状況、最後に、府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果について報告いたします。

また、本日は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、円滑に議事を進行していただきたいと存じます。つきましては、本日の会議は、1時間半程度を目途に開催させていただきたく存じますので、各資料の説明も部分的に省略いたしますことをご理解いただき、協力よろしくをお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。資料1を見ていただくとわかると思いますが、令和3年の11月に入ったわけですけどもこういう日程で運営をしていくということで確認をさせていただきたいと思います。

府中市地域包括支援センターの運営状況、府中市地域包括支援センター収支決算状況、保険者機能強化推進交付金等の指標に係る取組の達成状況、部会の報告について、委員からの意見を確認したいことが分かりました。

それでは、事務局から説明のあった「本日の会議について」ご質問はありますか。日程等はよろしいでしょうか？

それでは無いようですので、議事2の「府中市地域包括支援センターの運営状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは説明いたします。恐れ入りますが、資料2の「府中市地域包括支援センターの運営状況について」をご覧ください。

この議題につきましては、通常であれば、年度が代わり資料をまとめ次第報告をするところ、新型コロナウイルス感染拡大の影響で協議会の開催を全体的に遅らせたことにより、報告がこの時期になってしまいました。申し訳ございません。次年度につきましては、年度が替わって早々に報告いたしたいと思っております。

それでは、資料の説明に戻ります。地域包括支援センターの運営状況の確認は、地域包括支援センター運営協議会の機能の一つとして実施するもので、地域包括支援センター（以下「包括」といいます。）の活動実績と計画を確認、評価することで、センター運営の公正性、中立性を確保することが目的となっております。

資料2の表紙には、包括が担う業務と、各包括の位置を示しておりますので、ご確認ください。表紙をめくって頂きますと、泉苑から順番に各包括の令和2年度の活動報告と本年度の活動計画をまとめております。24ページから27ページは、補足資料1「令和2年度府中市地域包括支援センター活動実績関係資料」として、各包括の活動状況・相談件数や会議等の開催状況などを数値として集計したものでございます。

また、続きまして28ページ以降に、補足資料2としまして「令和2年度府中市福祉保健部高齢者支援課（地域支援統括関連）報告」を掲載していますが、こちらは市の高齢者支援課の包括等の地域支援統括に関わる活動状況や数値的なものをまとめた資料になります。

各包括では相談や支援をはじめ、地域活動などにも取り組んでおりますが、それぞれに抱える課題もありますので、本日は各センター長に令和2年度の報告と令和3年度の計画について、順にお話しいただきます。自己紹介を含め、各センター3分程度でお願いします。

では、泉苑からお願いします。

○泉苑 地域包括支援センター泉苑です。よろしく申し上げます。泉苑から活動報告と活動計画について抜粋してお話させていただきます。

まず令和2年度ですが、どの包括も同様かと思っておりますけれど、コロナ禍で思うように事業展開ができなかった1年でした。主には人が集まる事業、自粛が続きましてこれまでの地域のネットワークが薄れていってしまうという懸念があります。

オンラインや新たなその他のネットワーク構築を考えていかなければという風に思っておりますが、やはりみなさんで顔を合わせてお話をすることの意味はとても大きいという風に考えております。

今年度も半年が既に過ぎてしまいましたが、ようやく緊急事態宣言が明けたので、十分な感染対策の上で地域支援連絡会や、ケアマネサロン、介護者サロンなど早急を実施していきたいと思っております。現在企画をしているところでございます。

続きまして総合相談についてです。お相手の状況とかご意向に沿ってですけれども、十分な感染対策の上でなるべく短時間でも訪問するようにしております。センター独自でコロナ禍での通常の訪問対応とか体調不良が疑われるお宅への訪問時の対応にといった基本的なマニュアルを作りまして、職員個々の心配や戸惑いなどが少しでも払拭できるようにしました。こちらは現在も対応継続中でございます。

最後になりますが、コロナ禍とは直接関係ありませんが、介護予防支援、介護予防ケアマネジメントの増大です。昨年から現在にかけても1番の課題で委託先の居宅介護事業所

がみつからないので他の包括業務を圧迫している状況がございます。また、総合事業の訪問型サービスにつきましても、新規の受け入れ事業所も地域性も関係あるかもしれませんがほとんどございません。このことはセンター内でも随時、課題として話し合っております。今年度は公的サービスに捉われずにインフォーマルなサービスの活用に極力視点をシフトしたり、住民主体で何かできることがないかと社会資源の発掘の面としても地域にアプローチしておりますが、これが全市的な課題として捉えております。すでに問題提起しておりますが、今後も府中市と一緒に考えていきたいと思っています。泉苑からは以上となります。

○よつや苑 地域包括支援センターよつや苑です。よろしくお願いいたします。

昨年の報告ですけれどもコロナ禍での事業、特に介護予防事業の中止、地域向け会議も後半ちょっと中止になりまして夏の熱中症など訪問事業も難しかったものですから、主に個別の相談形成の対話中心になりました。その中でも特に今でもそうですが入退院のケースですが病院にも伺えない、ご家族も面会できてない中で限られた情報を共有しながら支援するなど対応してまいりました。私どもよつや苑は、施設と特養ホーム施設併設の包括ですので相談対応、ライン相談、訪問の際も昨年度感染予防を注意しながらやってまいりました。幸い業務を止めることなく、相談が続けられました。今年度計画につきましても、当初コロナ禍での計画でしたので抑え気味ではあったんですけども、緊急事態宣言が先月解除になりましたので地域向けの会議、地域支援連絡会なども今月末から徐々に再開していきたいと思っております。

さきほど、泉苑さんからもありましたが昨年度から今年度も認定結果が要支援になる方が多くなっており包括としても追われ気味です。併設の居宅や居宅事業所にもお願いしながら進めていますが、実際の手順や様式のことには難しい。要支援の方の受け皿などの課題がある中で進めております。今年度、夏以降新規相談としまして虐待のケースや精神的なご家族の難しいケースの相談が増えております。限られた人数で業務に追われがちですが、今年度後半に向けまして1つ1つのケース単位を丁寧に地域への周知活動が私どもの課題でもありましたので、広報活動ですとか引き続きしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○あさひ苑 地域包括支援センターあさひ苑です。よろしくお願いいたします。あさひ苑の方はやはりコロナ禍によって見守りの目の弱体化がすごく大きかったと感じております。その中で地域包括支援センターは最初に相談を受ける窓口ですので、体調が悪いとかそういった相談に最初に対応する機関です。そのため、感染症対策には非常に気を使って業務を行ってまいりました。

今年計画について、見守りの目の弱体化が大きな問題と捉えていまして特にお子さんとかその親世代に対する見守りの目の育みはこれまでも継続的に必要だと感じておりましたが、このコロナ禍ですらにそこを強く感じておりまして、コロナ禍ですけれども、学校から要請を頂いて小中学校への認知症サポーター養成講座が開催できる。コロナ禍でも地域と関わりが作れてきている現状がございますので、そこをさらに強化していきたいと思っております。コロナ禍で授業参観、学校公開という形で中々親世代に周知できなかったんです

けれどもそちらのほうも今年は積極的に行っていこうと思っています。

個別相談に関してはやはり去年とか府中市さんのほうで委託されている、未把握者の訪問の事業がありまして実際訪問をかけられていないですけれども、この後しっかりと訪問をかけられるような体制が整ってまいりましたので、元気な方からいち早く見つけ出して介護事業に繋げていく中でご家族の問題だったり問題の小さいうちに我々と出会っていただく。未把握者把握事業については十分活用できる事業ですので、そこを積極的に活動してまいりたいと思っています。

先ほど、泉苑さんやよつや苑さんからもありましたように介護予防プラン数が年々確実に増えておりまして委託を受けて頂く居宅事業所などが無い。そこに文句を言っても仕方がないのでそこについてはしっかりケアマネさんとの関係を構築することを強化、主任ケアマネを中心に関係づくりを意識して1年やっていきたいと思っています。

○安立園 地域包括支援センター安立園です。よろしくお祈いします。令和2年度につきましては、コロナウイルスの中で感染しない、させない。包括業務をいかに続けるかという中で情報収集、共有する中で一日一日をなんとかしのいで来た1年だった気がします。

安立園は、11名の体制になりますけれども感染予防ということで2チームに完全にわけて交代をして重ならないという形で業務をやったみたという時期もありました。その中で職員も不慣れな中、ラインなどのビデオ通話ですとか活用して情報共有、ミーティングなどいろいろ努めてきましたが、個人情報扱う業務が多かったのが結果的にはそういう事をずっと続けることが難しかったので、感染状況を見ながら現在は通常勤務させて頂いています。いろいろな事業が出来ない中、何が出来るかという事で新たに「お元気ですか!!」新聞という創刊いたしました。包括の周知とそれからメッセージを届けること、予防という観点で75歳以上のみ世帯で安立園と関わりのない方をピックアップして職員がマップを作ってポスティングを初め現在も継続中です。かなりボリュームを絞って読みやすい字が少ない文字を大きくしご好評いただいております。これが新しい訪問ツールとしてすごく良かったかなと思います。

介護予防事業についても、早めの再開ができましたので介護予防コーディネーターを中心に高齢者もICT化っていうのは非常に必要だろうという事でスマートフォンに慣れるような講座とかみんなチャレというものも積極的に取り入れまして、少しずつですけどもスマートフォンを使ってとみなさんが繋がりを持ったりとか新しいものを調べることができるようになったのは良い点だと思います。研修関係もZOOMでの会議が増え、職員の移動がなくなったり、同時に研修に参加できたりコロナの思わぬ副産物かなと良かったなと思います。

一方で、コロナによってご親族がかけつけられないというような認知症の方がいらっしやいまして本来担って頂ける事がこちらが担ったりというのがありました。現在ですと大丈夫ですけども、東京に来ることがハードルが想像以上に高かったのかなと思います。

また、介護予防プランというのはどの包括でも増えています。なおかつ、訪問型サービスの担い手事業者が少なくなっておりその調整も難しい、委託も難しい状況です。これまではほかの事業が休止という形であったためなんとかこなせてきていたことが、今

後事業が再開される事でどのようなバランスでやっていくか課題に感じています。
引き続き頑張っていこうと思います。

○しみずがおか 地域包括支援センターしみずがおかです。よろしくお願いします。

昨年度みなさんもおっしゃる通りにコロナの影響でかなり活動とか内容が制限される状況がありました。地域における相談窓口としてどのように対応したら良いのか職員と検討しながら、極力、訪問時の感染予防対策に留意しながら対応させてもらっております。地域の民生委員さんとの情報交換も行いながら今までは、声をかけると出てきてくださった方もお会いできない場合電話での対応などやその所は密にさせて頂いている状況です。認知症サポーター講座などもちょうど少しコロナの終息してきたところいいタイミングで小学校中学校など共に対応させて頂き開催することができました。

また、個別の対応の支援なども実施させていただいております。

コロナの影響か定かではありませんが、虐待案件もかなり増えている状況で、職員の方で研修などを通してスキルアップを図ったという1年でした。

コロナ禍ではありますがみなさん予防事業の方では地域の方々体操をする機会とか体力、筋力を落とさないといったところでは、少人数ながらみなさん積極的に参加していただいて精神的な活力の向上につながったとおもいます。

また包括の方で考えているのは、安心してご本人たちがいろんな活動に参加できるようになかなか声をあげられない人たちにアウトリーチできるように包括ではこういう事をしていくよといったPRをしていくことが昨年度の課題として残っています。

今年度ですが引き続きコロナの状況により感染予防対策を密にしながらと考えております。

認知予防対策については、今まで開催できていなかった小学校、中学校で働きかけをすることによってその方やご家族への支援の幅を広げていくといった所で活動していきたいと考えています。参加される方が受け身ではなくご自分たちで自主的に参加していきたいと思えるようにしていきたいと思えます。

先ほど、安立園さんからお話にもありましたようにご高齢の方達がネットなどを使って繋がっていくという所を深い情報をとったりということで携帯の操作といった所でみなさんご好評頂いている開催できているという状況を考えると

今後また感染が起きた時にそういった所のスキルを少しでも上げられるようにご支援していきたいと考えています。また地域で安心して皆様生活できるという支援をしていくことが課題として残っております。

訪問や集まりの場所では包括の窓口を広げて対応していきたいと思えます。

○かたまち 地域包括支援センターかたまちです。よろしくお願いします。

包括支援センターかたまちも他の包括支援センターと同様にこれまで行っていた地域支援連絡会や地域での集まりがほとんどできていない状況になっております。

このコロナが始まって数年で自治会の役員さんが変わるなど民生委員さんたちが実際に具合が悪くなってしまう等、なかなか顔を合わせるのが機会少なくなっている現状になっております。

包括支援センターの周知の所では今文化センターからの自治会の回覧板が休止になって

しまつて、わたしたちの広報誌もなかなか配りづらひような状況に一時期なつた事もありました。多くの自治会さんが回覧板から掲示板に切り替へて下さるところもあり、地域のご協力で包括支援センターの周知にはお手伝ひして頂く所もあります。今現在60か所以上の包括支援センターのかわら版など配布や掲示してくださつてゐる団体さんがありますので、引き続き包括支援センターの周知のご協力をいただければと思ひます。

また、他の包括さんと同じで予防のプランはかなり増えてゐます。相談員は通常2名で対応してゐるのですが最初2名で訪問して申請をした。結果、要支援、どちらかの相談員がケアプラン業務を持つということをやつてゐます。その結果、相談業務、ケアプラン業務が重複してしまつてゐてなかなか相談業務に継続的に入れないから別の相談員が行くという事も増えてゐます。

あとはケアマネジャー向けサロンについて、関係者との情報共有という事で欠かせないと思つてゐるのですが文化センターを利用するので人数や時間の制限により濃い話をできづらひ状況ではあります。

緊急事態宣言も解除されたので地域との繋がり、これまで築き上げてきた関係がリセットされないかという印象を持つてしまひますが、かわら版だとか集まる機会を増やして顔を合せて取り戻したいと思ひます。

○しんまち 地域包括支援センターしんまちです。よろしくお願ひします。

令和2年度報告と令和3年度計画の進捗状況についてまとめて報告させて頂きたいと思ひます。この2年あまりコロナの影響で包括支援センターの業務が大きく変わったなと感じておゐます。

まずコロナ感染症で自粛生活を余儀なくされた中で感染予防を徹底し、包括の業務が続けられたのは良かったなと思ひますが、これまで築いた地域とのつながりが途切れないように、また自粛生活で高齢者の影響を考えてそれが悪影響にならないようにできる限りのことを考えて行つてきました。自治会、地域住民の方にも生活の変化で色々生じる危機感というのがあつたかなと思ひます。地域に向けては地域支援連絡会等ができなかつたので自治会に向けてネットワークの構築を目的とした機関紙の定期発行等行ひました。また、アンケートなどを実施して地域住民の意識の変化等の把握に取り組みました。予防事業はオンラインで開催できるようweb環境を整へて私たち職員もwebを使つて何かというのは非常に苦手意識が強い職員が多いのですがオンラインの研修受講ですとかケアマネジャー向けの学習会をZOOM開催で試みてゐます。高齢者についてもオンラインでの介護事業を実施してゐますけれども引き続きやつていこうと思ひます。

この1か月、やつとコロナウイルス感染症がやつと落ちついてきましたけれども高齢者の心身生活には大きな影響がでているなと感じておゐます。高齢者だけでなく家族にも変化があるように感じておゐまして、認知症によるご相談であるとか受診をひかえたまま医療中断につながつてしまつていたり、そのことの影響なのか急な身体状況の低下だったりがあるかなという風に思つてゐると家族関係の変化による課題など相談の内容が少し変わつてきて件数も増えてゐるなと思ひます。

さきほどから出ておゐますように介護予プランの増加という所で、こちらの業務をこなすので精一杯という現状がありますが、しんまち包括では介護予防事業の他に相談対応につ

いてもなるべく予防的に関わられるような高齢者自身が早めに相談しよう、周囲の方から見守りの相談が早めに入るような体制が構築ができるように課題が深刻化する前に介入ができるよう何事にも予防の視点で業務に取り組んでいこうと思っております。

コロナ禍で仕事のやり方についても変わったなと思いますがそれを利点に変えて行ければなと思えます。ありがとうございます。

○緑苑 地域包括支援センター緑苑です。よろしくお願ひします。

緑苑でもコロナの感染を防止するため、訪問の際には、職員の健康チェックをしながら訪問させて頂くという形で進めさせて頂きました。その中で自治会ですとか毎年総会等にも顔を出させて頂いて顔合わせしていたのが、ここ2年は書面での関わりになっておりまして、そこの地域の方に緑苑を紹介していただきながら患者さんと連絡をとらせてもらったというところもあります。コロナも落ち着いてきたということで、12月ごろから地域支援連絡会も開催していければという所で調整をさせて頂いている所でございます。

地域とのネットワークでは、認知症サポーター養成講座が小学校から連絡を頂いて定期開催できたということであさひ苑と合同でできたのは良かったと思っております。

介護予防事業に関しましては、施設を活かして今まで昼食会や自主活動等行ってもらっていたんですけども前年度は全て中止になりました。今年になって先月から少しずつ開催をさせて頂いていますが、近隣の方々が過ごす場所として大勢の方に来ていただいていたのが、来られなくなってしまったという少しみなさんの状態が落ちてしまって要介護になったという事もありますので、いろんな場所を利用して開催できたらと話をしております。

今年度は、コロナの影響による虐待のケースも増えてきていますので、府中市はじめ連携して対応しているところです。また各包括でもありましたように介護予防のケアマネジメントの所増加している所はありまして、うちのほうでは4人態勢でやってはおりますがやはり厳しい所で他の居宅サービス事業所と何とか連絡をとっている状態でこれも課題かなと思えます。緑苑からは以上になります。

○にしふ 地域包括支援センターにしふです。よろしくお願ひします。

包括にしふでは、私含め体制が変わり慌ただしくしていました。センター業務自体は長く経験してきましたが立場も変わったので、いろんなことを見つめなおしてという所です。よろしくお願ひします。

コロナの影響に関しては、各センター長からもおっしゃられたことはさることながら、にしふの属する地区では緊急事態宣言が出てすぐに有料老人ホームでクラスターが発生してご逝去された方が多くいらっしゃいました。ご家族で近所に住まわれている方もいらしてご逝去される方がいらしたと。その情報が風のうわきですとか私どもの知っている方がなくなり春先に亡くなれるなんてこともありました。世の中で大きくニュースで取り上げられる以上に夏、秋にかけても非常に影響が大きかったです。包括にしふの体制としては、2交代業務でオンライン、現場、テレワークで業務をやっていて、正直辛いなというのが続いた時期でした。ただ一方で、テレワークで心をすり減らしながら家で介護しているご家族の様子を身を持って感じる事ができ、本当ならしたくない経験ですけれども良かつ

たのかなと思っています。

地域のつながりという所でも、薄れてしまった部分と地域の方から繋がりあいたいという思いを強く感じました。春先以降地域の見回りが減る中で、詐欺などが増えたのですが、自治会さんや民生委員さんで防犯パトロールなどを工夫して活動していただきました。日常関係のささえ隊についても細々ながらも小中学校でご依頼を頂いてやれています。予防事業の方ではスマホ講座をうちの方でもやらせて頂いてほかの講座よりも予約がはやく埋まるため関心の高さがうかがえます。ケース関係では病院受診の時など本人の状態が変わり、プランの変更などがあった時に配偶者とお子さんなど複数人でご本人の意思を確認してくれたりという連携ができますが、配偶者のみでプランの方向性を確認すると本人の意思と違う場合があります、プランが一転することがあるため、細かく確認する必要が生じるケースがいくつもあります。

また、コロナの副産物であるZOOMを活用して地方に住んでいてなかなか来られないご家族に関心を持ち続けていただくために活用していきたいと思います。

○これまさ 地域包括支援センターこれまさです。よろしくお願ひします。

私たち地域包括これまさは、コロナ禍の中地域活動や住民のみなさんとどういふふうに繋がりを持たたか地域包括として大変な時こそ地域の関連としての役割を果たせたかなどいろいろと試行錯誤の連続でしたが取り組んだ事や今後の計画などを中心にお話していきます。

業務全体では、テレワークやオンラインはなく通常業務に徹しました。当然の事ですが感染予防に留意しながら必要となる訪問は変わりなく継続しております。特にお会いする機会が減った地域のみなさんには、介護予防コーディネーターと相談をしながら「元気の素」という自宅でできる簡単な体操や栄養講座などを盛り込んだ情報誌を発信しまして少しでも孤立化を防ぐことに努めてまいりました。みなさんからの反響も大きく、発行後は電話を頂くことも多く、職員にとっての励みになり非常に有効的なやりとりの機会になったと思います。改めて介護予防の重要性と役割を再認識したようなエピソードになっております。今後も必要に地域の応じみなさんには介護予防関連の情報を適時みなさんの目線に合わせてみなさんに発行していこうと進めています。

地域との連携がやはり途絶えがちになり非常に懸念されましたが、会長さんや役員の方には極力こちらから電話したりメールをしたりという事で地域の情報をとるよう連絡に努めました。また、私たちの方から情報発信をできるだけ行いましたが、特に消費者被害に関して非常に不安になる声もありましたのでそういったことに関しての情報はみなさんの方へかなり積極的に発信するようにしました。現状を踏まえまして今まで通り報告・連絡・相談「報・連・相」を中心にコロナ禍であっても支障のないように業務に努めて参りたいと考えております。

高齢者地域支援連絡会や民生委員さんとの情報交換会については計画しては中止してことの繰り返しでしたが、昨年度は2回、今年度はやっと1回開催しています。また今安定している時期にさらに今月、来年早々には行おうという事です関係者には打診をしている状況です。わがまち支えあい協議会にも毎回参加しまして住民の皆様の顔の見える関係も定着してきました。

また、取り組んでおります地域の交流サロンは自治会とか住民の皆様が開催を強く要望されまして2年の間に1回だけお休みもしましたが、それ以外は事前申し込みですとか参加人数を制限して感染対策を徹底して現在も休むことなく月に1回何か所か開催しております。

次に、相談内容ですが、急な退院支援など在宅療養の相談が全般的に増えています。家族支援と医療機関との連携がますます必要となっていると実感しながら取り組んでいる状態です。また、みなさんから寄せられるのは先の見えない不安感ですとか鬱的傾向の相談が増えています。東北の大震災の後と同じようにこうした対応に相談を受ける者の今後スキルが求められるのではないかと思います。利用者の心に寄り添える支援ができることを目標に職員全体考えております。

最後になりますが、多摩川と隣接するエリアの為にいつも防災関連のことが課題に上がっております。今年は幸い台風の影響もなく安心しているところですが、こういう時だからこそできることとして介護予防の利用者を中心に災害時の取り組みなど自助に向けた情報の発信や意見交換をはじめとしています。コロナ禍で対策を試行錯誤してきましたが、この貴重な経験が無駄にせず引き続き課題や難題に取り組んでいこうと思います。

○みなみ町 地域包括支援センターみなみ町です。よろしくをお願いします。

詳細については資料を確認いただければと思います。みなみ町からは2点、コロナ禍の影響と地域課題に絞ってお話します。昨年度、新型コロナウイルスの影響で多くの項目で計画通り取り組めない結果となりました。特に関係機関との連携という面で影響が大きかったと思います。

具体的には、同行訪問ですとかカンファレンスの開催ができないという事で支援の足並みが揃わないということ、退院前に入院中の本人に面会ができない為、意向の確認とか、状態の把握ができなかったというのが市民への影響として大きかった点です。

続いて、地域課題について、みなみ町には1000世帯を超える規模の都営住宅があることや高齢化率の高さがあり、キーパーソン不在ですとか生活困窮、障害のある子の養育、認知症の問題、8050問題、Wケアの問題がありまして支援ニーズが複合化、複雑化しているケースに対応することがとても多くありました。行政の様々な例えば生活援護課、障害者福祉課、地域福祉推進課、福祉保健部の他に住宅課、地域対策安全課なども連携をとるケースが増えています。行政以外でも、診療所や薬局など医療機関ですとか、権利擁護センター、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター、わがまち支えあい協議会などフォーマル、インフォーマルを問わず連携して支援を行っているそのような状況です。このような複雑化、複合化した支援ニーズへの包括的な支援体制の構築ということであると今年4月に試行された重層的支援体制整備事業の求めるところに、地域としてはすでに取り組んでいる実態があります。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局及び包括センター長から、府中市地域包括支援センターの運営状況について説明していただきました。内容的には8つの取組事項についてお話いただきました。大きく分けて、コロナ感染症予防対策、新しい生活様式

に合わせた体制整備、外出の制限によって介護予防を必要とする方が増えているということがあります。

今年の介護保険の制度の中でBCPをしっかりとつくって体得していくことが必要となると思います。

それでは、委員の皆さまから、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員 いくつかお伺いします。包括を取りまとめている行政として、予防プランが増加している現状をどのように考えているのか。解決策などは考えているのかお聞かせ願いたいのが1点目です。

2点目ですが、委託においては、仕様書がそれぞれあると認識していますが、その中身、割合。センター長からのご意見にもあったように予防プランの圧迫によって優先順位の高いと認識している本来やらなければならない寄り添った相談などが、影響を受けている可能性は否めないと現場から聞いています。このままで良いと当然現場としても思っていないでしょうからそれを受託している行政としてのお考えをお示しいただきたいと思います。

3点目、28ページに孤独死の件数が記載されています。たしか府中市は、平成27年度から孤独死の統計を取り始めていると認識しておりますが、「1週間以上誰にも看取られることなく亡くなられた方」を孤独死と定義していると認識している。今回の表現では、期間に関わらない数値も今後は公表していくのでしょうか。数字だけが独り歩きしてもしようがないと思いますので数字を出す以上は、各包括から報告があったように、虐待案件が増えているように感じているというところが直結しないまでも一人でSOSが挙げられない方々ですとか、拒否が強い方に対して共助・公助といった介入をしても不遇な結果になってしまう。そういった分析を行政はするべきと考えています。そのあたりの事務局としての認識を伺いたいと思っています。

○会長 はい。ありがとうございます。ご質問のあった3点について、事務局から回答をお願いします。

○事務局 はい。まず、介護予防プランについてこれから団塊の世代が後期高齢者になり、さらに団塊ジュニア世代が高齢者になり増えていくなかで本来業務の相談を圧迫している状態を認識しています。その解決策について、既に意見交換しているところで、介護予防プランを作成するに当たっての金銭的及び人材的な部分の充実が必要と考えています。この介護予防プランの作成に係る委託を工夫できるように予算的な部分でなんとかならないか財政部署と協議している。それにより包括が予防プランに割ける人材と時間を与えられるように進めています。また、プランを作っても居宅介護支援事業所が少ないのも問題と捉えています。市としても問題とは言え市が解決できる課題ではございませんので国や都の介護報酬だとか給付金の関係だとかが増えないなど見ていますが、ただ実際のところ市には新しく居宅介護支援事業所を作りたいとか色んな相談なども受けます。そういった時には、介護予防プランを作っても受けてもらえるところがないのでぜひとも府中市も積極的に地域で応援しながらやっていくので事業所を作ってくださいと増やしていく努力をしています。そのような形で介護予防プランと事業所の充実をセンター長と協議しながら

図ってまいります。

○事務局 続きまして、孤独死についてですが、資料に記載している件数は、市内で発生した事案の内、市役所が知り得た件数として認識していただければと思います。実際には自宅等でお亡くなりになって警察が対応して終了しているケースもたくさんありますので、そのあたりはご承知おきいただければと思います。また、が申しあげたとおり、本市は、「1週間以上経過して発見された方」を孤独死と定義していますが、一方で1週間に満たない場合についても市が知り得たものについては集計しています。こちらについても必要に応じて提示してまいります。

また関連しまして、虐待案件については、報告があったものは全て記録を取り、さらには分析をしています。こちらの分析内容は、包括との会議など必要に応じて提示していきたいと思います。

○委員 ありがとうございます。予防プランについては、財政部署と協議していただいていることを伺い知ることができました。

要望に変えさせていただきますが、府中市は自殺者も平均40人前後で数年推移しているはずです。他の行政区でもいえると思いますが、包括が本来業務である相談窓口、困りごとに寄り添っていけるよう、監督者である市も認識していただきたいです。

○会長 よろしいでしょうか。そのへんの認識をしっかりとお願いします。それと私から、介護予防関係、日常生活支援事業は市の目玉事業として包括に委託しようと考えてきております。予算的な裏付け、それから事業所がないなんて言わずに、市がけん引していくよう強くお願いしたい。そのほか、ご意見等ございますか。

○委員 同じ予防プランのことなのですが、なぜ件数が増えているのか。申請者が増えているのか、市の認定基準が厳しくなったのか。予防プランは比較的軽度の方々を対象としているのだと思いますが、包括の支援を受けながらセルフケアプランを考えていけばよいと考えます。

○事務局 近年、介護認定の結果、要支援1、2の方が増えていることに加え、要介護1、2の方が更新時期を迎え再審査した結果、要支援に認定されていることが増えている要因と考えられます。全体的に要支援者が増加しているため、介護予防事業の対象者が増えています。これは、包括から誘導される相談業務の結果であると考えております。今後、市として介護予防の展開を検討する必要があると考えています。

○委員 要介護の方が要支援になっているということでしょうか。

○事務局 これまでは、新しくで申請された方がいきなり要介護の認定をされる場合が多かったが、要支援で認定されることが多くなってきている。その一方で、既に要介護の認定を受けている方が介護サービスを受けて状態が改善され再審査した結果、要支援になる

ことが最近の傾向としてみられます。

○会長 他にはありませんか。 それでは後程あらためてご意見を伺いますので、議事2は以上とします。

次に、議事3の「府中市地域包括支援センター収支決算状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、令和2年度府中市地域包括支援センター収支決算状況についてご説明いたします。

「資料3 令和2年度府中市地域包括支援センター収支決算書」をご覧ください。

地域包括支援センターの収支報告につきましては、地域包括支援センターの運営協議会の所掌事務として、その提出を受けるものと示されておりますので、ここで報告するものです。

それでは、表紙をめくりまして、1ページをご覧ください。

まず、上段の「府中市地域包括支援センター全体」の表をご覧ください。

収入についてでございますが、委託料と介護報酬から成り、委託料の内訳としましては、基本業務、在宅医療・介護連携推進事業関係業務、その他ネットワーク構築等業務となっており、介護報酬としましては、指定介護予防支援と第一号介護予防支援事業に対するものとなっています。

収入の内訳の割合は、委託料が82%、介護報酬が18%となっております。

次に支出ですが、主に人件費とその他経費となっています。

人件費は、委託事業の基本業務、在宅・医療介護連携推進事業等及び指定介護予防支援事業となっており、その他経費は、事務費等となっております。

支出の内訳の割合は、人件費が80%、その他経費が20%となっております。

同じページの下段から最後のページにかけて、泉苑以降の各地域包括支援センターの収支の表を掲載しており、おおよそ全体の表と同様の割合を示しております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、府中市地域包括支援センター収支決算状況について説明していただきましたが全体的には赤字ということでございます。それでは、委員の皆さまから、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員 前回、約1年前にもお話ししましたが、事業を運営する上で赤字というところでどなたが補填していることにはなりますが、先ほどの予防プランについて、金銭的、人材的な支援を検討していく生産対象である事業についてマイナスになっていることについて、ご説明をお願いいたします。

○事務局 予防プランについては、人員を集中的に補填するような予算を協議しています。ただ事業面での生産方式を取っている中でのマイナスがでていく部分につきましては実績払いの部分と委託費としてもともと支払っている部分がある。あとは来年度の仕様書について、市と包括でそのあたりも含めて双方協議したうえで作成していきたいと思っております。

○委員 予防プラン数が減れば赤字幅は大きくなると思います。かなり厳しいことが先ほどの包括の報告から分かりますのでご一考いただきたいと思います。

○会長 私からも確認したいのですが、支出の中に「その他経費」の中の「その他業務」の内訳を確認させてください。

○事務局 包括から受領した報告をこちらの書式で再集計しているのですが、内訳の詳細がございませんので、改めてお伝えいたします。申し訳ございません。

○会長 ここに金額があると赤字、0だと黒字になっているように思いますので仕訳があれば多少分析できるのではないかと思います。その他にご意見はありますか。

○委員 資料2の27ページ、予防プランの件数各包括で増大している。収支の決算書にも通じるがプラン数がどれくらい増えているのか資料としてご提示いただきたい。

○会長 事務局で事前に準備をお願いします。その他にご意見はありますか。

○委員 セルフケアプランに関する考えも次回以降で良いので。

○事務局 本市ではまだ実績はないと認識していますが、包括の業務負担軽減及び利用者自身がプランを作るという考えもあるから、近隣市や全国の事例を参考に検討できればと考えています。

○会長 他にはありませんか。それでは無いようですので、議事3は以上とします。

それでは、引き続き、議事4の「令和3年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の指標」に係る取組の達成状況について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、「令和3年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の指標」に係る取組の達成状況について、黄色で示しております「評価指標の調査時点で、配点が付かなかった指標」を中心に説明させていただきます。

なお、介護保険保険者努力支援交付金の対象となる指標につきましては、指標番号の欄をオレンジ色で示しております。

お手元の資料4の2ページをご覧ください。

はじめに、「Ⅱ自立支援、重度化防止等に資する施策の推進」に係る(1)介護支援専門員・介護サービス事業所等について、①の保険者独自の取組みは実施の予定はありません。

次に、⑤「危機管理部局及び関係機関と連携し、管内の介護事業所と定期的に災害に関する必要な訓練を行っているか。」については、現在未実施となっておりますが今後、事業所が行う訓練に対し、市が協力する方向で検討を進めてまいります。

次に、2から3ページに記載してあります(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議につきましては、自立支援・重度化防止等に関する基本方針が未作成であり、地域包括支援センターに周知が行えない点や、地域ケア会議からの地域課題を解決するための提言等を行っていないことにより配点が付かなかった項目がございます。今後、基本方針の策定及び、地域課題の抽出方法の確立等の検討を進めてまいります。

次に(3) 在宅医療・介護連携につきましては、4ページに記載してあります⑥「庁内や郡市区等医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。」については、行政内の他部門(医療や健康づくり部門等)と一体的に企画・立案し、実施している施策がないことや、事業立案時から都道府県(保健所)と連携し実施している施策がないことから配点が付かなかった項目がございます。今後、コロナの感染状況をみながら継続実施、東京都北多摩南部保健医療圏リハビリテーション実施機関ナビの取組協力を図ってまいります。

次に4から5ページに記載してあります(4) 認知症総合支援について、②「認知症の理解促進に関する住民への普及啓発活動を認知症当事者の声を踏まえながら実施しているか。」については、認知症当事者が普及啓発活動の企画運営に参加している事業について未実施となっておりますが、認知症カフェに集う当事者の声を広く発信できるよう取り組んで参ります。

④「もの忘れ相談会などの実施によりスクリーニングを行っている」につきましては、現在のところ実施の予定はありません。

次に⑤「地域における認知症高齢者支援に係る以下の取組を行っているか。」につきましては、認知症カフェ補助金を開始し、運営促進を行っております。

次に、5から8ページに記載してあります(5) 介護予防/日常生活支援につきましては、ほとんどの指標において達成しておりますが、介護予防など、今後の施策の要となる指標が多くありますので、未達成となっている箇所を中心として、現状の課題を見直し今後の施策展開等の検討を進めてまいります。

次に、8ページに記載されております(6) 生活支援体制の整備につきましては、①と④について配点となっていない項目があります。なお、日常生活圏域につきましては、令和3年度より6圏域から11圏域と細分化しております。

次に10ページからは、「Ⅲ介護保険運営の安定化に資する施策の推進」について記載しております。

(1) 介護給付の適正化等について④「縦覧点検10帳票のうち、いくつの帳票の点検を実施しているか。」にてつきましては、すべての帳票において全件の処理が未実施の状況でしたが、令和2年度より居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧、居宅介護支援再請求等状況一覧表、軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表については点検を開始しております。

次に⑦「有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において、家賃や介護保険外のサービス提供費用等の確認や、介護相談員等の外部の目による情報提供等に基づき、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある場合は、利用者のケアプランの確認等を行い、必要な指導や都道府県への情報提供を行っているか。」につきましては、現在未実施であることから引き続き検討を進めてまいります。

最後に11ページに記載しております(2)介護人材確保につきましては、④や⑤、⑦、⑧について配点が付かなかったため、人材確保に向けた処遇改善、ボランティアポイントの活用等の取組みについて引き続き検討してまいります。

また、⑨につきましても実施していない項目があるため、実施に向けて検討してまいります。

まとめとして、令和3年度における、本市の評価状況でございますが、表の一番下をご覧ください。

保険者機能強化推進交付金につきましては1,590点満点中1,114点、介護保険保険者努力支援交付金は885点満点中643点で、両交付金を合計いたしますと2,475点満点中1,757点となりました。

この評価点については、国が公表している、全国平均は1273.1点、都内平均点は1402.2点でしたので、本市の取組状況等は、全国および都内ともに平均より上回っている状況でございます。

なお、本市における交付金額は保険者機能強化推進交付金は3,608万5千円で、昨年度より35万4千円の増、介護保険保険者努力支援交付金は、4,326万8千円で、昨年度より208万1千円の増となる予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、保険者機能強化推進交付金等の指標に係る取組の達成状況について説明がありました。

この説明について、ご質問等がありますか。

○委員 2ページの自立支援、重度化防止等に資する施策の推進の(1)の⑤危機管理部局及び関係機関と連携し、管内の介護事業所と定期的に災害に関する必要な訓練を行っているか。のところで介護保険事業所が行う訓練に対して市が協力する方向で検討するとありますが、具体的にどのような協力でしょうか。

○事務局 それぞれの介護事業所で防災訓練を行っているはずですので、そこに府中消防署、消防団、市の防災危機管理課の職員が出向いてで協力することを想定しています。

○委員 基本的には施設を対象にしているのでしょうか。

○事務局 施設ばかりではなく、その他の業種に関してもご要望をいただければそれぞれの団体で可能な範囲でご協力をいたします。

○会長 4、5ページの認知症総合支援について、×が多いようですが本来は力を入れなければならないように思いますが何か考え方はありますか。

○委員 (4)の④のスクリーニングについては、市のほうから提案がありました、認

知症検診のあり方について、過剰診断であったり受け側の問題もありますので十分に検討してから進めていきたいため、私が止めている状況です。しかし、やらなければならないものですのでコロナが明けて認知症が進行する方が出てくると思います。それを受ける医療機関の問題まで解決したうえで検診を進めたい、下手に検診をしてしまうとその時点で問題なかったからそれ以降受診しない方も出てくると思います。また、講演会についても、コロナで中止になったものが多数あります。いくつかはすぐに〇になると思います。

○会長 そのほか何かございますか。

○委員 11ページの介護人材の確保のところで、⑥の介護施設と就労希望者とのマッチングに取り組んでいるか。というところで、高齢者生活支援員養成研修を数年前から実施していると思いますが実績としてどのくらい挙がっているか。また、介護施設とのマッチングの実績はどのくらい挙がっているかお答えいただけますでしょうか。

○事務局 高齢者生活支援員養成というところで年2回実施しておりまして、R1は受講者が34名いらっしゃいまして、そのうち4名の方が就労に繋がっております。

R2につきましては、コロナの影響で開催は1回となっておりますが、受講者が14名、そのうち2名の方が就労に繋がっております。また、これまで就労につながった方は合計で14名となっております。

○委員 ありがとうございます。市の取組である生活支援員養成の幅を広げていただければと思い、発言いたしました。よろしく願いいたします。

○事務局 引き続き実施していきたいと考えています。

○会長 他にはありませんか。市の合計点数は、都の平均点を上回っていますが、多摩地域ではどうでしょうか。

○事務局 R3年度推進6位 努力支援4位となっております。R2年度は推進12位努力9位でした。年度により調査項目が異なっていますが、昨年度よりも順位が上がったこととなります。

○会長 他にはありませんか。

それでは無いようですので、議事4は以上とします。

ここまでの包括に関する質問はございますでしょうか。

○委員 民生委員を務めております。なんでも包括に連絡してしまうのですが、快く対応していただいて解決していくので感謝しています。これからもよろしく願いします。

○会長 他にはありませんか。

○委員 包括の皆様いつも大変なお仕事ありがとうございます。ここ1年で高齢者の外出控えでフレイルが進行している。物忘れの症状や漠然とした不安感を感じている方も多くなっています。一方で、在宅勤務で息子や娘が親と関わる時間が増えて、今までと違うことに気付く、早めに認知症に気付くケースがありますので相談が増えると想定されますがこれからも頑張ってください。

○会長 他にはありませんか。

○委員 今年度より委員になりましたけども、この問題の複雑さ、重要さをすごく感じています。

○会長 他にはありませんか。

○委員 私も今年度より委員になりました。今回包括の報告を聞いて、コロナ禍で相談業務を始め、とても大変なお仕事をされていることが分かりました。介護予防事業等に関して、ICTなど新たなツールを手に入れた部分がありますので、新しい対象者の掘り起こしや新しい運営など、この会議で実際に触れられればと思います。

○会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き、議事5の「府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果」について事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催状況につきまして、本日は、8月5日の開催分を報告させていただきます。

なお、会議録にございます当日資料につきましては、配付を省略させていただいておりますので、ご了承ください。

お手元の資料□「府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」をご覧ください。

はじめに、1の部会名から5の報告協議事項は、記載のとおりでございます。

続きまして、6の会議の結果(1)の「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について」のアの地域密着型通所介護でございますが、事業者は「株式会社 ファニービジョン」、事業所名は「ゆめさき」、所在地は府中市緑町1丁目28番地の1、日常生活圏域は中央福祉エリア、サービスの種類は地域密着型通所介護、利用定員は10人、指定日は令和3年6月1日でございます。

指定にあたり、担当職員による現地確認及び申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

次に、(2)の「他市区町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について」でございますが、当該事業所の指定にあたり、申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たさ

れていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

最後に、(3)の「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の廃止」についてでございますが、まず、アの府中市内につきましては、認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護事業所1件の廃止、地域密着型通所介護事業所2件の廃止。次に、イの他市区町村につきましては、地域密着型通所介護事業所1件の廃止。合計4件の廃止を部会委員の皆様にご報告いたしました。

以上で、指定関係部会の報告を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明のあった府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催結果についてご質問等がありますか。

今回は4件の廃止があったということでございます。コロナ関係も含めてということだと思いますが、そのあたりも含めて確認をしていただければと思います。

他にはありませんか。

それでは無いようですので、議事5は以上とします。最後に、議事6の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から1点、次回以降の会議日程についてご連絡いたします。次回、令和3年度第3回会議の日程等は、資料1にも記載のとおり、1月中旬以降に開催したいと考えております。

会議の内容は、こちらも会の開催を全体的に遅らせたことにより報告が遅れている昨年度までを対象としていた7期計画にかかる取組の評価や地域包括支援センターの令和3年度事業の中間報告などについてお示しする予定です。以上でございます。

○会長 事務局から説明のあった「その他」について、ご意見やご質問はありますか。それでは無いようですので、これで本日の第2回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了します。

長時間にわたり、ありがとうございます。